

# 清須市高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画・認知症施策推進計画 策定支援業務仕様書

## 1 業務の目的

本市は生産年齢人口が激減する2040年に向けて、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者が更に増加することが見込まれるなか、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築をするため、令和6年度から3年間を計画期間とする「清須市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」を策定し、計画的かつ円滑な介護保険事業の運営を行っている。

本計画は令和8年度で最終年度となり、2040年を見据えた中長期的なサービス提供体制の確保及び更なる地域包括ケアシステムの深化・推進を図るために、令和9年度から令和11年度を実施期間とする「清須市高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画」を策定する。

併せて、認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会の実現に向けて、「認知症施策推進計画」を一体のものとして策定する。

なお、策定においては介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果等の各種調査や関係団体との意見交換等を通し、必要施策を多方面から精査・分析した上で、「地域包括ケアシステム」の深化のために具体的な方策を記載することとする。

## 2 業務の期間

契約締結日の翌日から令和9年3月31日まで

## 3 準拠法令等

業務の実施にあたっては、本仕様書のほか次の関係法令や省通達等に準拠するものとする。

- (1) 介護保険法
- (2) 老人福祉法
- (3) 地域支援事業実施要綱
- (4) 介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針等
- (5) 共生社会の実現を推進するための認知症基本法

## 4 疑義

業務の実施にあたり疑義が生じたとき、及び本仕様書並びに関係法令等に記載のない事項については本市担当課と協議のうえ実施するものとする。

## 5 提出書類

受託者は、契約締結後速やかに次に掲げる書類を提出し、承認を受けなければならない。

- (1) 工程表
- (2) 着手届
- (3) その他、本市が必要と認める書類

## 6 工程管理及び進捗状況報告書

受託者は、業務実施計画書に基づき適正な工程管理を行わなければならない。

なお、本市担当課から進捗状況の報告を請求された場合は、速やかに報告しなければならない。

## 7 その他

- (1) 業務の実施については、担当課と連絡を取り合い十分な打ち合わせを行い、業務の目的を達成しなければならない。
- (2) 市から提供しうる資料のうち外部業者が管理している帰属データについては、所定の手続き後、業者間で提供を受けること。

## 8 委託業務の内容

- (1) 「高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画・認知症施策推進計画」の作成
  - ・介護保険事業計画は、高齢者福祉計画及び認知症施策推進計画と一体的に作成し、地域福祉計画等の関連計画書と整合性のある計画書を作成する。
  - ・介護保険施策や高齢者福祉施策等が有効に機能できるように、本市の人口推計やその他統計資料、福祉施策の関連資料から地域等の特性を分析する。
  - ・市の特性が活かされた計画書を作成するために、高齢福祉課及び関係各課と協議を行い、協議内容と現行計画書の内容を勘案しながら業務を行う。
- (2) 各種サービス見込量の算出、分析、内容の検討
  - ・各年度における高齢者人口及び要介護認定者数の自然体の将来推計を算出する。
  - ・国が示す「介護保険事業計画におけるサービス量の見込み等の算出手順」に基づき目標設定のシミュレーションを行う。
  - ・介護保険事業費の見込みと第1号保険料を算出する。
  - ・サービス見込量の検討にあたり、計算方法、考え方等については打ち合わせなどにより直接対面方式にて市に説明を行う。
- (3) 計画策定に係る検討会の支援
  - ・検討会の開催は4回（予定）とし、会議の円滑な運営を支援する。
  - ・会議資料の作成を行い、打ち合わせなどにより直接対面方式にて市に説明を行う機会を必ず設け、最終案を会議開催の10日前までに必要部数（25部）を印刷して納品する。
  - ・会議資料の校正は、簡易的なものを除き誤り防止のために原則として、打ち合わせなどにより直接対面方式にて指示を受ける。
  - ・会議開催後の会議録を作成する。
- (4) 認知症シンポジウムの開催支援
  - ・認知症本人・家族や市民等が参加するシンポジウムや意見交換会（予定）を開催するに当たって、受託者は参加者の意見を適切に施策に反映させるための事業支援を行う。
- (5) パブリックコメントの支援
  - ・パブリックコメント用にホームページ掲載のデータとしてPDFデータを作成する。
  - ・閲覧用に設置施設数の計画書（案）を必要部数（15部）印刷の上、クリアファイル綴じで提出する。

## 9 成果品

- ・集計表の出力帳票 1部
- ・計画書の作成 製本された見本1部及び以下仕様に製本できる状態のデータ作成
  - <仕様> A4版×150頁程度
  - 表紙：マットコート紙 135kg、4色刷り
  - 本文：上質紙 44.5kg、墨1色刷り
  - 中扉：色上質紙 44.5kg、墨1色刷り
  - 製本：無線綴じ製本
- ・計画書概要版の作成 製本された見本1部及び以下仕様に製本できる状態のデータ作成
  - <仕様> A4版×12頁
  - 表紙・本文：マットコート紙 4色刷り
  - 製本：中折り針金綴じ製本
- ・上記成果物を収録した電子データの納品
  - 電子データ（ai、PDF及びWord）形式で保存した記録媒体（CD-R）を納品すること。